

# 会社・法人登記の 取扱庁が変わります！

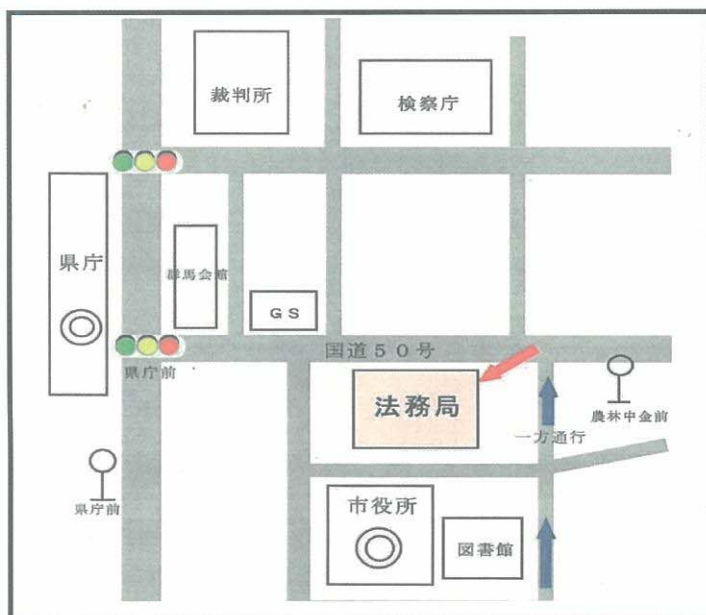
前橋地方法務局中之条支局が管轄しております**吾妻郡**の**会社・法人**に関する登記事務は、平成21年10月26日(月)から、**前橋地方法務局登記部門**で取り扱いますので、お知らせします。

- ☆ 平成21年10月26日以降の事務の取扱いは、次の表のとおりです。  
なお、不動産(土地・建物等)登記事務についての変更はありません。
- ☆ 取扱庁の変更により、会社法人等番号が変わりますので、ご注意ください。  
現在お持ちの印鑑カードは、そのままご利用いただけます。

| 会社・法人登記事務の内容           | 中之条支局 | 登記部門 |
|------------------------|-------|------|
| <b>会社・法人の登記の申請手続</b>   | ×     | ○    |
| 会社・法人の登記事項証明書の発行       | ○     | ○    |
| 会社・法人の印鑑証明書の発行         | ○     | ○    |
| <b>会社・法人の印鑑の届出(改印)</b> | ×     | ○    |
| 会社・法人の印鑑カードの発行(再発行)    | ○(注1) | ○    |
| 会社・法人の電子署名の届出          | ○(注1) | ○    |

(注1) 本店所在地が吾妻郡にある会社・法人に限ります。

## 【前橋地方法務局登記部門の場所】



## 【お問い合わせ先】

- 前橋地方法務局登記部門  
〒371-8535  
前橋市大手町二丁目10番5号  
TEL027-221-4428
- 前橋地方法務局中之条支局  
吾妻郡中之条町大字中之条町  
692番地2  
TEL0279-75-3037